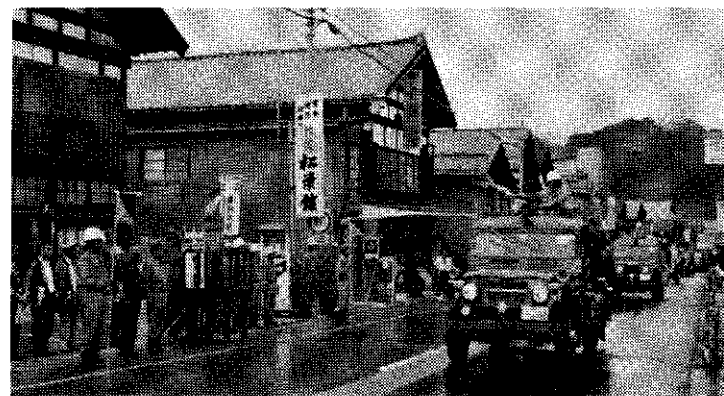


広報 ま つ だ い

昭和54年7月16日発行
第236号
新潟県松代町公民館
電話 松代 7-2301番
印刷・松代印刷所



火災は人災 防ぐはあなた



市 中 行 進

〃 町ぐるみ 家族ぐるみ
火の用心〃

6月30日、強風時消防演習が松代中心地で実施されました。

これは強風時における火災を想定し、消防機能を最高に活用し一般住民の生命・財産・身体を災害より保護し防火思想の高揚を図ることを目的に、町消防団・東頸消防署松代分遣所を実施機関とし、安塚警察署、上越地域消防事務組合、上越消防署、東頸消防署、町交通指導隊の応援協力を得て実施したものです。

演習には、団員が一二〇名、消防車輛も消防車6台、小型動力ポンプ9台、放水砲車1台、梯子車1台など21台が参加、鍛えられた心強さを披露しました。

火災はすべてを灰にしてしまいます。火の元点検などを家族ぐるみで話し合って、みんなで防火に注意しましょう。

はしご車

松代町議会第2回定例会

6月26日松代町議会第2回定例会が招集され、一般会計補正予算など15件の議案が付議・議決されました。議決された主な内容は次のとおりです。

報告事項

◇専決処分の承認について

○松代中学校屋外運動場の照明施設建設にかかる事業費三、六一四万円を一般会計予算に追加し、総額を歳入歳出それぞれ二億四、五七三万九千円と専決処分したことを報告し承認されました。

○早稲田大学誘致の協議に基づき山平中学校隣接地、一八、四七〇㎡(台帳面積)を七〇〇万円で取得したことを報告し承認されました。

○早稲田大学に旧山平中学校の、

校舎 一、六九三㎡

屋体 四五〇㎡

寄宿舎 二一三㎡

校地及び山林等三七、六八六㎡

(前記土地を含む)

を一、六〇〇万円で売却したことを報告し承認されました。

議決事項

◇54年度一般会計補正予算(第3号)について

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二、〇一八万四千円が追加され、総額がそれぞれ二億六、五九二万三千円となりました。

「歳入」主なもの

・町税 一、二〇〇万円

・地方交付税 一九一万円

・農業基盤整備事業受益者分担金 三〇〇万円

・県支出金 四、二一二万円

・鉄道公団受託工事収入 三、〇六四万円

・町債 二、六五〇万円

「歳出」主なもの

・除雪管理棟建設事業補正増 一、五〇〇万円

・役場裏整備事業費増二二〇万円

・室野ノ竹所線農免農道測量試験 七〇〇万円

・室野圃場第2地区補正増 三〇〇万円

・室野赤坂地区水道管埋設補償料 二〇〇万円

・町道(犬伏地区)舗装費 一、〇〇〇万円

・林業費(造林組合補助金(小型マイクロ・テント等)九一万円

・儀明地内道路用地買収費 八二一万円

・道路台帳作成委託料五〇〇万円

・長命寺線並びに鍋立山トンネル東口上、農地復旧、鉄道公団受託工事費 二、一四二万円

・移動公民館広報自動車購入費 一〇三万円

・災害復旧費 三、〇〇五万円

・特定農山村振興特別対策事業費(育苗施設設計監理委託料) 六八万円

・育苗施設請負費一、四九三万円

・育苗施設機械等 四七一万円

◇簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ七〇二万八千円を追加し、総額をそれぞれ八、四三七万二千円としました。

「歳出」主なもの

・室野赤坂地区送水管埋設工事費 二〇〇万円

・儀明線の送水管布設工事費 二六五万円

・塩素減菌機買替代(二台) 一三五万円

・松代地区内配水管布設工事費 七一万円

「歳入」主なもの

・繰越金 二三七万円

・圃場整備送水管埋設工事繰入金 二〇〇万円

・農免農道送水管布設替委託金 二六五万円

◇町消防団の定員・給与等に関する条例の一部改正について

(2)

これは団員の定年を40歳とし、定員を六八〇人から五八五名に改めたものです。

◇町行政財産及び公の施設使用料条例の制定について

小・中学校の使用料に關し必要な事項を定めたもので、松代中学校グラウンドの夜間照明施設を使用の場合は、

・野球(ソフトボール)等 三、〇〇〇円

・スキー 五〇〇円

・その他 一、〇〇〇円

の使用料を徴収されます。

◇昭和54年度町農業共済事業・水稻・蚕繭無事戻金について

(1)水稻共済無事戻金 五〇〇人 六五万九〇一円

(2)蚕繭共済無事戻金 六人 七、四五二円

◇機械の購入契約について

小松ロータリ除雪車1台を一、六九五万円で購入するものです。

◇53年度町農業共済事業特別会計決算の認定について

水稻については、6・26水害のため收穫皆無田が三一九a、3割以上被害田一、八〇八a、減収量は二七、五三七kgと大被害を受けています。

収入 三、九二五万六千円

支出 三、七〇三万六千円

差引剰余金 二二二万円

水稻共済事業

被害概況

()内は前年度

3割以上被害戸数 三二五戸 (五三戸)

被害面積 二、一二七a (四一八a)

共済金 七七三万七、八九七円 (九七万九二〇円)

◇54年産米政府買入価格等に関する意見書の提出について

昭和54年産米価について一俵60kg当り一万九、三八二円の実現と農業基本政策の確立、米穀政策の確立等に関する要請などの意見書を中央関係大臣に發送するものです。

期限切れ農業後継者に 農業者年金加入の道が開かれました

今回の法改正により、農業後継者で今まで農業者年金に加入しなかったために、現在では加入できなくなっている人が加入できるようになりました。

☆特別加入できる

後継者の要件は☆

大正八年七月三日より昭和十五年一月一日までに生まれた六十才未満の人で、基準日（次表）に父母が五十才以上の農業経営を行っていた人が該当しますが、ほかにもいろいろな要件があり、ますので該当すると思われる方で加入を希望する方は、農協または農業委員会までご相談下さい。

区 分	基 準 日
大正8年7月3日から大正9年1月1日までの間に生まれた者	昭和49年7月1日
大正 9. 1. 2 ～ 昭和 11. 1. 1.	" 50. 1. 1
昭和 11. 1. 2 ～ " 12. 1. 1.	" 51. 1. 1
" 12. 1. 2 ～ " 13. 1. 1.	" 52. 1. 1
" 13. 1. 2 ～ " 14. 1. 1.	" 53. 1. 1
" 14. 1. 2 ～ " 15. 1. 1.	" 54. 1. 1

☆加入の申し出は☆

加入の申し出は、七月一日より十二月三十一日までのことし限りです。

納めた保険料と年金額表

保 険 料 納 付 済 期 間	保 険 料 納 付 総 額	一 年 間 の 年 金 支 給 額					
		60～64歳	65 歳 以 降				計 (B)+(C)+(D)+(E)
		経営移譲 年金 (A)	農 業 者 年 金		国 民 年 金		
			経営移譲 年金 (B)	農 業 者 老 齢 年 金 (C)	附 加 年 金 (D)	老 齢 年 金 (E)	
	円	円	円	円	円	円	円
5年の場合	55,800	376,600	37,700	47,100	12,000	354,900	451,700
6 "	75,600	401,700	40,200	56,500	14,400	366,400	477,500
7 "	105,000	426,800	42,700	65,900	16,800	378,000	503,400
8 "	139,440	451,900	45,200	75,300	19,200	389,600	529,300
9 "	178,920	477,000	47,700	84,700	21,600	401,200	555,200
10 "	226,560	502,100	50,200	94,100	24,000	412,800	581,100
11 "	274,200	527,200	52,700	103,600	26,400	424,400	607,100
12 "	321,840	552,300	55,200	113,000	28,800	436,000	633,000
13 "	369,480	577,400	57,700	122,400	31,200	447,600	658,900
14 "	417,120	602,500	60,300	131,800	33,600	459,100	684,800
15 "	464,760	627,600	62,800	141,200	36,000	470,700	710,700
16 "	512,400	652,700	65,300	150,600	38,400	489,600	743,900
17 "	560,040	677,900	67,800	160,000	40,800	508,400	777,000
18 "	607,680	703,000	70,300	169,500	43,200	527,200	810,200
19 "	655,320	728,100	72,800	178,900	45,600	546,000	843,300
20 "	702,960	753,200	75,300	188,300	48,000	564,900	876,500
25 "	941,160	941,500	94,100	235,400	60,000	659,000	1,048,500
30 "	1,179,360	1,129,800	113,000	282,400	72,000	753,200	1,220,600
40 "	1,655,760	1,506,300	150,600	376,600	96,000	753,200	1,376,400

☆保険料は☆

保険料は月額三千六百円です。なお、基準日以前の保険料の納付はできません。

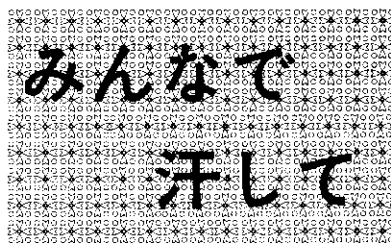
今回の特例の申し出期限は、今年いっぱいであり、また昨年の経営主の特例加入の期限も、今年いっぱいとなりました。（経営主の加入の特例の詳細は、昭和五十三年十月十五日発行の「広報まつだい第二十七号」をごらん下さい。）最後の機会をお見逃しなく、ぜひ加入の申し出をして下さい。

◎経営移譲年金

◎離農給付金について

離農給付金の額も、七月一日より高齢者が百三十八万円に、その他が五十九万円に、それぞれ五万円と二万円引き上げられました。この制度は来年の五月で終了いたします。離農しようとしている方で要件に該当すると思われる方は、早めに農業委員会にご相談下さい。

経営移譲年金が物価スライドにより、七月一日よりおおむね三・四パーセント引き上げられました。年金額は別表のとおりです。



④
「笑顔がみなぎる」
「家庭づくりをめざして」



“田 うえ”
蒲生小5年
小 堀 仁 史

ぼくと姉ちゃん、山に行きました。母ちゃんが、「なあも 田うえしろ。」といいました。ぼくは、半ズボンになって 田に入りました。苗をとって うえていきました。姉ちゃんと じゃれてやっていたら「ねら すっけんことしんなあ。」と 母ちゃんに おめられました。「はあい。」

「はあい。」といいて やめました。田の中を歩いていたら「ふんだとこだけ へえがはえたりすらあすけ あんまり そこら歩くな。」と注意されました。

一列めがおわったら「なあ こんど二列やれ、おれだつて 三列やったらあすけ。」と 姉ちゃんが いったので 二列やることにしました。お父さんが

「そののくわ 持ってきてくれ」といったので「ん、う。」

「そののくわそう。」と つよくいったので 持っていました。しばらく 田うえをしていると「昼だすけ いこて。」と 母ちゃんが いったので 家にいって お昼を食べました。

以下 略



“特製シソの葉の
みそ汁づくり”
駒平小6年
小 山 真 弓

日曜の昼、母と父が遠くの山へ仕事にでかけるとき、母が、「今日はおそくなるすけ、みそ汁作っておいてくれや。」といった。私は始めてなので困ったと思った。でもいつも母に作ってもらっているんだし、それに私ももう六年の女の子なんだから作ろうと思った。それにしても、なに入れたみそ汁を作ったらいかが考えた。母が嫁にくる前、寺田の家で祖母から、シソの葉のみそ汁を作ってもらったことがあって、とてもおいしかったと言ったのを思い出した。



“田んぼの仕事を
したこと”
北山小5年
高 橋 純 子

現代っ子は、労働の報酬を金銭に求めることが多い。これには親の安易な妥協が多く、子どもに振りまわされている姿が意外に多く見られます。親として充分考え直さなければなりません。家族の一員としてみんなが力を合わせたり忙しい毎日の生活の中で自分の役割分担を果たすことは当然のことであり貴重なことなんだという少し掘り下げた見方を働くことを通して教えてもらいたいと思います。

五月二十八日、悦子さんのお母さんが田植えの手伝いに来てくださった。私と悦子さんも午後から山へでかけた。

現代っ子は、労働の報酬を金銭に求めることが多い。これには親の安易な妥協が多く、子どもに振りまわされている姿が意外に多く見られます。親として充分考え直さなければなりません。家族の一員としてみんなが力を合わせたり忙しい毎日の生活の中で自分の役割分担を果たすことは当然のことであり貴重なことなんだという少し掘り下げた見方を働くことを通して教えてもらいたいと思います。

五月二十八日、悦子さんのお母さんが田植えの手伝いに来てくださった。私と悦子さんも午後から山へでかけた。

父と生計を同じくしていない児童を養育されている方に支給される「児童扶養手当」をご存知でしょうか。

※ 手当の対象者

1. 父母が婚姻を解消した児童。
 2. 父が死亡した児童。
 3. 父が法に定められた障害の状態にある児童。
 4. 父が生死不明、遺棄、拘束（一年以上）されている児童。
 5. 未婚の母の児童で父がいない。
- 但し、受給者及び児童が公的年金を受けているとき等は除かれます。

※ 手当支給額

手当の支給額は、児童一人の場合二万六千円、二人の場合二万八千円、三人以上の場合一人増すごとに四百円加算されます。いずれも十二月、四月、八月に前月までの四カ月分が支払われます。

心身障害のお子さん

のための特別児童扶養手当をご存じですか。

これは心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方に支給される制度です。

※ 手当の対象と支給額

特別児童扶養手当は、身体機能の障害や知恵おくれのために、法律で定める一級又は二級に該当する重い障害がある二十才未満の障害児を対象に国が支給するものです。（二十才をこえた場合は、国民年金制度による障害福祉年金の対象となります。）

手当の支給額は、現在一級障害で月額三万円、二級障害で二万円です。いずれも十二月、四月、八月に前月までの四カ月分が支払われます。

手当支給についてのご相談は、役場社会福祉係へおたずね下さい。

児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者の方々へ

手当が今年の八月一日より、引

き上げられます。

※ 児童扶養手当について

児童一人の場合月額二万五千五百円から二万六千円に、児童二人の場合月額二万三千五百円から二万八千円に。

※ 特別児童扶養手当について

障害児一人につき月額一万六千五百円から二万円に。

重度障害児一人につき月額二万四千八百円から三万円に。それぞれ引き上げられる予定です。

八月支給分を受けとった後、役場社会福祉係に印鑑といっしょに証書を提出して下さい。

「児童手当」

家庭とこどものしあわせのために

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

とくに我が国は、今後急速に高齢化社会を迎えますので、お年寄りを扶養する働いている人々の役割は次第に大きくなっていきます。したがって、将来このような役割が期待されている現在の児童の健全な育成・資質の向上を図ることがますます大切なこととなるわけです。児童手当は、このための施策のひとつとして生まれたものです。

のおしらせ

△扶養手当 △特別扶養手当 児童手当

この制度は、国、都道府県、市町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質向上を図ることを目的としています。

※ 受給資格

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。
(1) 18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうち1人以上が、義務教育終了前の児童であること。

秘密厳守・無料です

心配ごと相談

生活苦・家庭不和・児童問題・老人問題・その他心配されていることがありましたら相談下さい。

とき 毎週金曜日

午前九時から

十一時半まで

ところ

松代

少林寺

(2) その人の前年の収入が、一定の額に満たないこと。

※ 支給額

児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千円で、市町村民税所得割の額がない受給者は、月額六千円です。

※ 支払い

児童手当は、認定した町長が、毎年、2月、6月、10月の3回に分けて、それぞれその月の前月までの4カ月分をまとめて支払います。くわしいことは、役場社会福祉係にご相談下さい。

児童手当が増額されます。

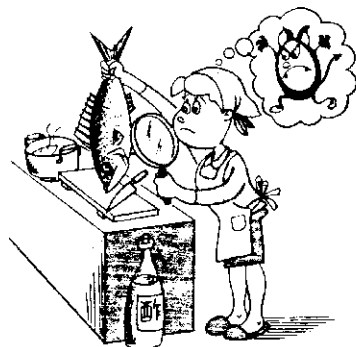
今回引き上げられるのは、市町村民税所得割の額がない方々が、月額一人につき六千五百円に引き上げられます。これは、今年の十月一日より実施の予定で、職権にて処理いたします。

児童手当現況届をまだ提出されていない受給者はいませんか。

すべての受給者の方は、毎年六月中に、児童手当現況届を町役場に提出しなければなりません。もし、この届出を提出しないと引き続いて受給資格があっても、六月分以降の児童手当の支給を受けることはできなくなります。

まだ提出していない方は、いそいで役場社会福祉係まで提出して下さい。

食中毒が花ざかりの季節です 一人一人が注意しましょう



六月下旬から十月上旬までは食中毒の多く出る季節です。

東頸城でも今年になって二件、十四人の患者ができました。現在県内で発生している食中毒の原因は、注文による折詰料理をその場で食べず大半が家庭にみやげとして持ち帰り食べたためです。

従って十月中旬まではなるべく折詰料理の注文はさけるようにすること、折詰料理は家庭に持ち帰らないようにすることが大切です。

「二十五年」という老令年金の資格期間が、十年から二十四年に短縮されている人の年金額を計算してみましよう。例えば明治三十九年四月二日から大正五年四月一日までに生れた人が、十年間保険料を納めた場合の年金額は、

あなたの年金額
こうして計算

①定額年金
 $\{1,300 \text{ 円} \times (10 \text{ 年} \times 12 \text{ 月})\} \times 1.167 = 182,052 \text{ 円}$
 ②特別加算
 $[500 \text{ 円} \times \{300 - (10 \text{ 年} \times 12 \text{ 月})\}] \times 1.167 = 105,030 \text{ 円}$
 計 182,052 円 + 105,030 円 = 287,082 円

となります。しかし年金額に一〇〇円未満の端数がでたときは、五〇円未満を切捨て、五〇円以上は一〇〇円に切上げられることになっています。ですから、この場合の年金額は、

繰上げすると……

年 齢	支給額	年金額
60 歳～61 歳未満	58 %	166,500
61 歳～62 歳未満	65 %	186,600
62 歳～63 歳未満	72 %	206,700
63 歳～64 歳未満	80 %	229,700
64 歳～65 歳未満	89 %	255,500
65 歳～66 歳未満	100 %	287,100

す。(これを「老令年金の繰上げ請求」といいます)
 ただし年金額は請求時の年金によって一定の率が減額され、この比率で年金は一生支給されます。

年金を
受ける
ことが
できる

- 食中毒の多い食品には、弁当類・魚介類とその加工品、菓子類に多くみられます。
- この時期には生ものをさけ、できるだけ新鮮な野菜や煮物をたべるような心掛けが大切です。
- 《食中毒を予防するための注意》
- 調理場食品棚の整理清潔保持
- ネズミ・ハエ・ゴキブリなどの徹底的駆除
- 皮膚粘膜に傷がありウミをもっている人は料理しない。
- せき、くしゃみ、鼻汁、鼻くそ等が食器・食品につかないようマスク・髪覆い・エプロンをする。
- 完全な手洗の励行(爪切→石ケン↓流水)
- 食器具・包丁・まな板を十分洗う。
- 作ってから長時間たったものは惜しまずに捨てる。
- 冷蔵庫から出したものはすぐ調理するかすぐ食べることに。
- 二八七、一〇〇円となり、月額二三、九二五円の年金が受けられます。老令年金をうけられる年令は原則として六十五才ですが、老令年金をうける資格があつて、六十才をすぎている場合、本人が希望すれば年金を受けることができます。

戸籍の窓口から

六月受付分(受付順)

おたんじょう
おめでとう



9. 冷蔵庫は十度C以下のこと。
10. 生より火を通した食品は安全だが煮直しは過信しないように。
11. 折詰めは特に注意し冷やしたものを詰める。
12. 下痢したら早く受診し料理をしないようにする。

以上食事の注意とともに衣類や寝具の清潔・乾そうも大切です。自分なりの運動でいいですから仕事で使わない筋肉や関節を毎日動かし内臓や血行の働きをよくし、つゆから夏を元気で過しましょう。

人口のうごき

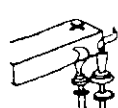
7月1日現在

世帯数 1,922 (+2)
 人口男 3,690 (+2)
 女 3,750 (-8)
 計 7,440 (-6)

出生 7 死亡 2
 転入 11 転出 22
 増計 18 減計 24

小堺隆雄 四六才 蒲生
 小堺盛一 六三才 儀明あやしき

おくやみ
(死亡)



鳴田 将之 父幸二 二男 千年 元七
 母幸子

池田さつき 父正 長女 筋平 岡いん
 母竹野

佐藤 茂樹 父茂辰 長男 松代 職員住宅
 母キヨノ

井上奈緒子 父健一 長女 寺田 板屋
 母淳子

植木まさし 父孝市 二男 松代 桶屋
 母たか子

小堺 健吾 父利和 長男 小室野 板金
 母久子

鈴木夕希子 父貞義 長女 松代 中島屋
 母百合子

生活の中にスポーツを!!

県民スポーツ松代大会結果

第15回県民スポーツの日松代大会は6月17日、6月24日の両日松代小学校、松代高校を会場に開催されました。

大会は各種目ともに熱戦が展開され応援団の声援とともに楽しいスポーツの日でした。

今大会で、恵まれない施設・条件を克服し地域ぐるみでスポーツ活動を続けている太平友の会の皆さんを特別表彰し、その努力とスポーツへの情熱を讃えました。

スポーツを日常の中にとり入れるいい生活を過ごしたいものです。



大会の成績は次のとおりです。

▲一般バレーボールの部

(参加15チーム)

- 一位 松代青年会 Aチーム
- 二位 千年青年会 チーム
- 三位 松代教員 チーム
- 三位 小荒戸ファイターズ

△優秀選手賞
サブ賞

市川角治 (南青スポーツC)
柳ふみ子 (伊沢ポパイ)
レシーブ賞

五十嵐文江 (松代教員)
若月正美 (伊沢ポパイ)
アタック賞

島田幸二 (千年青年会)
石口松男 (松代青年会A)

▲一般卓球の部

(参加13チーム)

△団体戦の部

- 一位 伊沢 A チーム
- 二位 役場 パーシズ
- 三位 松高 OB チーム

△個人戦・男子の部

- 一位 小堺美智雄 (松高 OB)
- 二位 高橋利夫 (混合)
- 三位 柳 利彦 (役場)

△個人戦・女子の部

- 一位 小海さい子 (松高)
- 二位 中村三枝子 (松高)
- 三位 米持俊子 (松高)

▲バドミントンの部

△一般男子ダブルス A ランク

- 一位 関谷信一郎 協会
- 二位 石口 博雄

△一般男子ダブルス B ランク

- 一位 鈴木 孝雄 松代青年会
- 二位 関谷 邦一

△一般男子シングルス A ランク

- 一位 石口博雄 (協会)
- 二位 樋口一久 (高校)
- 三位 福原浩之 (高校)
- 三位 関谷信一郎 (協会)
- △一般男子シングルス B ランク
- 一位 鈴木正武 (松高 OB)
- 二位 関谷邦一 (松代青年会)
- 三位 瀬沼伸彦 (松代青年会)
- 三位 大島正明 (松高教員)
- △一般女子ダブルス
- 一位 山岸まゆみ 協会
- △一般女子シングルス
- 一位 仲村美江子 (高校)
- 二位 佐藤知子 (高校)
- 三位 山岸まゆみ (高校)
- 三位 山岸美恵子 (高校)
- △中学生男子シングルス
- 一位 山賀健一郎 (松代中)
- 二位 柳 正春 (松代中)
- 三位 市川 清 (松代中)
- 三位 山賀和宏 (松代中)
- △中学生女子シングルス
- 一位 万羽匠子 (松代中)
- 二位 室岡登喜美 (松代中)
- 三位 室野チーム

▲婦人バレーボールの部

(参加7チーム)

- 一位 松代 A 組
- 二位 伊沢チーム
- 三位 千年チーム
- 三位 室野チーム

壮年
ソフトボール大会に
参加しませんか
7月29日

松代町では壮年の運動不足を解消し生活の中にスポーツを取り入れ、明るい生活を過ごしていただく目的で壮年のソフトボール大会を開催いたします。

☆日時 7月29日 (午前9時)

☆会場 旧松代中学校グラウンド

☆対象 町内居住する30才以上の男・女

☆その他 地域別対抗を原則とし

ますが、一チームできない地域は混合で編成いたしますので多数の参加をお願いします。

◎申込み・問合せは町総合センタへ。

探鳥会で

32種を確認

松代町自然愛護会

21回目を迎えた松代の探鳥会を6月17日午前四時よりおこない、32種の野鳥を確認しました。

16日午後七時より少林寺において野鳥集会がもたれ、講師の竹内金治(上越市)先生から野鳥についての話と、モモンガーとムササビについて高校の生物班の諸君から熱心な質問も出てかっけない集会となりました。

探鳥会は、十日町からの参加者もあり、40名にもなりました。

松代山岳スポーツ少年団員も、三時半には皆集合し、遊歩道を抜けてカヤバ線を通り、京塚線を帰って来ました。

松代の鳥『ノゾコ』も各所で声がきかれました。

鳥の巣もみつかりましたが、子供達には自然を大切にと講師から話があり、丈夫に育ってほしいとそのまゝにして帰りました。

みなさんも、やたらに巣や卵をとらないようにしてください。

来年も探鳥会をやりますので、是非参加してみてください。



探鳥会

松代小四年

藤巻幹子

六月十七日、その日は、朝四時から探鳥会に出かけました。

始めねむくて楽しくなかったけど、ねむりがさめるにつれ、楽しくなってきました。

私は、おとなの人に、ぼうえんきょうをかり、メジロ・モズ・カルガモなど見ました。

ウグイス・カッコウなどもさかんに、なっていました。

でも、せっかく来て下さった「竹内金治」先生の説明がよくきこえなく、残念でした。

でも、外の人を、教えてくれたので、だいたい分かりました。その後、朝日ののぼる所を見ました。とってもきれいでした。

朝日を見たのは、さどへいくとき、船の上で見たので、二回目ですが、海と、山では、たいへんなちがいがけど、どちらもきれいでした。

道路には、車にひかれたカエルがたくさんいて、きもちわるかったです。

けど、いろいろな鳥を見たり声を聞いたりしてうちにわすれていました。

帰りに、より道して、クワイチゴをとって食べたので、手がむらさき色になってしまったけど、やっぱり、クワイチゴはおいしい。

私は、探鳥会で、多くの鳥の声を聞いたり、すがたを見たので、とても勉強になりました。とても楽しくて、よかったです。

ご存知ですか

検察審査会

「交通事故、詐欺その他の事件で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのはふにおちない……」こんな不満をお持ちの方は気軽に左記の検察審査会事務局へ御相談下さい。

審査会は各市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員からなり、住民の代表として健

全な良識によって検察官の捜査のあとを調べなおしてくれる、民主的な国の機関です。

この制度は発足以来三十年を経過して、ようやく社会に定着してきてはありますが、まだ十分活用されているとは言えません。相談も審査の申立ても一切無料で、特に毎週月曜日は審査相談日としてお待ちしておりますから、遠慮なくお出下さい。

上越市大手町一番二六号

新潟地方裁判所高田支部内

高田検察審査会事務局

電話(上越局)

(〇二五五)二四一五一六〇番

重度後遺障害者介護料

支給のご案内

自動車事故対策センターでは、昭和54年8月から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神神経障害のため常時介護を必要とする者のご家庭の負担を軽減するため、介護料を支給することになりましたのでご案内します。

1. 介護料の支給要件
 - ・自動車事故により脳損傷を生じ自力移動が不可能である。
 - ・自力摂食が不可能である。
 - ・尿尿失禁状態にある。

等の状態にあり、かつ、その状態が3カ月以上継続している者(受給資格者)に対し介護料を支給します。

2. 介護料の額
 - ・一日につき三、〇〇〇円

(自宅で見守り等以外の者の介護を受けている場合は一、五〇〇円。)

介護料の支給を受けるためには受給資格の認定を受けなければなりません。

詳細に内容を知りたい方は、左記の支所にお問合せください。

※新潟市本町通7番町一一五三

東開第一ビル6階

T951 自動車事故対策センター

新潟主管支所業務課長

TEL(〇二五二)

二三一二一三五番

税務職員募集

郵政職員募集

○試験名

昭和54年度国家公務員採用試験
(税務)

○受験資格

昭和34年4月2日から、昭和37年4月1日までに生まれた男子

○募集期間

昭和54年7月1日から7月20日まで

○申込先

東京都千代田区大手町一丁目

三十三 人事院関東事務局

○試験日

第一次 昭和54年9月30日

第二次 昭和54年11月中旬から12月上旬までの1日

○その他

採用後は一年間、税務大学校普通科生として、税務職員となるための研修を受け、研修終了後はそれぞれ税務署等へ配属されます。(その間月額約8万2千円の給与が支給されます。)

なお詳細については、高田税務署総務課にお問合せください。

な

電話番号新設・変更のお知らせ

◎電話番号変更について

今年一月より六月までの間に、新設・変更された電話番号をお知らせします。

◎新設

若井土地家屋調査士事務所	七二五六一	松代
齊木 勝	七二三九〇	"
米良一男	七二五六二	"
小川敏春	七二五六三	"
ヒラモト(文員)	七二五五七	"
新田教員住宅	七二四六一	"
黒田広幸	七二四六五	"
佐藤幸治	七二五六七	"
千葉 駿	七二五六九	"
佐藤茂辰	七二三九五	"
花崎春男	七二五七三	"

人事院では、昭和五十四年度国家公務員初級職員の募集をします

が、郵政関係の主な応募要領は次のとおりです。

○募集期間…昭和54年7月11日から7月20日まで

○資格…昭和31年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた方。

○職種…郵政事務A(内務事務で男女を問いません。郵政事務B(内部事務で男子のみ)の二種類です。募集人員・郵政事務A||信越地域約二十人、郵政事務B||信越地域約五十人です。

○試験日…第一次試験は9月30日・第二次試験は11月中旬の予定です。

○合格発表…第一次合格発表は11月5日・最終合格発表は12月21日です。

申込み等詳細につきましては、松代郵便局にお問合せください。

松代郵便局

福田組(株) 松代作業所

酒井工務店松代作業所

竹内可江子

山岸 麓

山岸喜三郎

山本芳雄

マツダ電子松代工場

佐藤定行

若井常治

鈴木幸紀代

小堺テント店

池田勝則(小坂)

石野牛蔵(谷)

中村福寿(さん)

松代

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

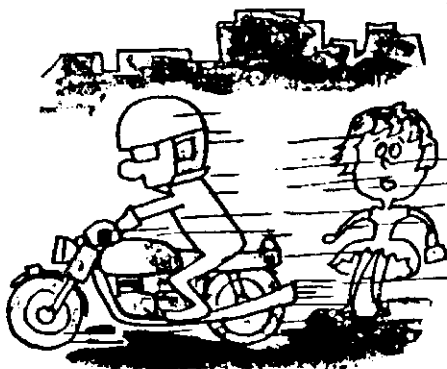
お年玉賞品 引換えは 8月4日までです

昭和54年用お年玉つき年賀はがきのお年玉賞品の引換えは8月4日までです。

まだ賞品を受け取っておられない方は、お早目にお近くの郵便局の窓口にお申し出ください。

毎月10日は "交通安全家庭の日"です。

家庭や職場で交通事故を起こさない、
合わない」
誓いをしましょう。



"二輪車事故が激増しています。"

松代町で発生した人身交通事故は6月28日現在で12件(昨年同期7件)です。この事故のうち2輪車関連事故は8件(昨年同期3件)で、昨年の3倍近い激増傾向を示しています。

○二輪車事故の原因は

スピードの出しすぎ

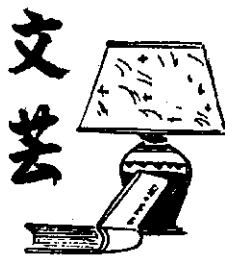
わき見運転

右折不慮

無理な追越し

等の二輪運転者の皆さん方の不注意も目立っています。

家庭での身近な話合いと、学校、職場、地域ぐるみによる指導会を積極的に開催し、歩行者、運転者の皆さん方の交通マナーの習得と事故防止についての関心を高めましょう。



文芸 てるてる坊主

西潟まさを

二人三人親しい人達続いて逝けり
追れるごとく年改まる

必要品補聴器と杖と眼鏡と同年の
友の賀状はたのし

無為に過した二三日が惜まれる多
日なり障子の切り張りをする

二月の雨は音にならず雨あしはに
ぶく光りて雪に消え入る

昏れ近く降りつのる雨うす暗く眼
に入るものみな水藻のごとし

うつむいて雨を見て居るてるてる
坊主誰かの姿に似ると思へり

いづこにひそみ寒すごせしやみの
虫ひとつ動くともなく壁板を這ふ

長かりし七十七年長しとも思わぬ
日もありやがてまた春

解放の次にまた来る別な拘束所詮
この世はまわり灯籠

眉毛の中にひとときわ伸びし白いの
二本抜むと思ひ鏡に見入る

老醜を露わした顔が鏡に浮かぶ苦
笑をすればそれも苦笑す

また一人親しい友の訃を聞く木の
芽も花も開くを待たずに

雪の消えまにふきのとうを摘みつ
またひと冬を生き伸びたりと改め
て思ふ

初夏俳句

本柳常仙

夕立の過ぎて暮るや西茜

五月雨を傘にうけて墓参かな

新緑の色増す頃や衣換え

春雷の二つ鳴って慈雨来たる

五月晴春らんまんの朝日さす

新緑の芽吹きはじめに友逝きし

若葉濃く気温もあがる立夏かな

そてかしておか千条の藤の咲き



歌の屑かゞより

下山 古 稀 老

耕運機ふと鳴りやみて丘の上に
若き夫婦が夕日にいこう

睦じき仲にやあらむ往きつ来つ
植えゆく笠の双つ並べり

独り喫う葺の煙り輪にふきて
はげしくゆれる世の態思う

山吹きに音なく注ぐ五月雨は
春の名残りか梅雨のさきがけ

人も寄せぬ雑木原なりし海老原
今はかゞやき諸車の往き交う

老友妻を失う

老妻亡くし映る廚の独り影
手鍋ひくらし哀しきわが老友

在りし日のことども夢にむすぶらむ
広き闇にて独り寝る老友

努めても学びとぼしき身にありて
心にそへぬ哀れこの歌

春夏雑詠

柳 茶 水

鶯の啼き競えけり右左り

鶯に倏しき道をしらず通る

葉桜のその暗がりに白い猫

葉桜に糸引く如き雨が降る

あじさいの色濃しみよ今朝の雨

伏葱の忘れあるまゝ坊主出来

窓の灯を分ちて梅雨の草光る

葉の裏に息づき長し梅雨の蝶

梅雨草や心に拝す石地藏

日隠しの取れし如くに夕立晴



柿 若 葉

千年出身

和地喜美子

車道より少し入れば柿若葉

廃屋の紫木連真盛り

母からの小包届く春の緑

追いかけて言伝たのみ春間近

扇風機一人じめして留守番す

東頸柔連会員の募集について

このほど、安塚高校柔道部OB
会を中心に東頸城郡柔道連盟を結
成いたしました。

会員相互の親睦と柔道の普及を
主たる目的とし、東頸柔連の名の
ごとく郡内柔道愛好者の多数の会
員を募っています。

なお、詳しいことは安塚町役場
内、岡武夫までご連絡下さい。
電話(〇二五五九)二二一〇〇三